

事務所だより

第39号
発行所
藤田社会保険
労務士事務所
京都市伏見区

助成金を活用しよう！

- 第4回 -

求職活動と再就職に関する給付金

今月は、離職後の求職活動と再就職に関する支援金としての給付金について紹介します。

遠方への

求職活動には

自分の住所地を管轄するハローワークから、そのハローワークの管轄区域外にある会社を訪問したとき（※1「広域求職活動」）に、

宿泊費や交通費が援助される制度があります。失業の状態では、失業の状態で宿泊費や交通費を支出することが負担とならないように、次の条件を全て満たしている場合には、「広域求職活動費」として支給されます。

種類については、別表で確認して下さい。

①ハローワークの紹介を受けて事業所へ訪問する。

②待期間（七日間）、給付制限期間（三カ月）が経過している。

③訪問先の事業所の事業主から交通費等が支給されない。または、支給額が広域求職活動で実際にかかった額より少ない。

④パート、アルバイトなどの短期労働者ではない。

なお、「広域求職活動費」受給には申請期限等があります。詳細については、当事務所またはハローワークへお尋ねください。

再就職したときには

失業等給付の所定給付日数満了前に安定した職業に就いた場合（※2）、一定の条件を満たしているときには、「就業促進手当」が支給されます。

また、ハローワークの紹介した職業に就くため、住所又は居所を変更する必要がある場合に、次の条件を満たしているときには「移転費」が支給されます。

①待期間（七日間）、給付制限期間（三カ月）が経過している。

②ハローワークが住所又は居所を変更する必要があると認めている。

③移転に必要な費用が、就職先から支給されない。または、支給額が転居で実際にかかった額より少ない。

④パート、アルバイトなどの短期労働者ではなく、1年以上の雇用される。

「就業促進手当」と「移転費」の種類については、別表で確認して下さい。

なお、いずれも受給には申請条件や申請期限等があります。詳細については、当事務所またはハローワークへお尋ねください。

失業等給付の不正受給には『受給額の三倍返し』というペナルティーがありますので、

求職状況等を正しく申告して受給してください。

（※1）広域求職活動とは：遠方（自分の住所地を管轄する公共職業安定所の管轄区域外）にある求人企

業の事業所を訪問し、求人企業との面接や事業所の見学を行うこと。

（※2）雇用保険の被保険者となる場合や、事業主となって、雇用保険の被保険者を雇用する場合など。

受給期間中に再就職活動を行う場合

広域求職活動費：広範囲の地域にわたる求職活動を行う場合に受給

- ・鉄道費：鉄道を利用して求職活動したとき
- ・車賃：鉄道が利用できない地域で求職活動したとき
- ・船賃：船を利用する地域で求職活動したとき

受給期間中に再就職した場合

再就職手当：基本手当の支給残日数を一定期間以上残し、安定した職業に就いた場合に受給
就業手当：再就職手当の支給対象とならない雇用形態で就業した場合に受給
常用就職支度手当：基本手当等の受給資格者で、障害のある方等就職が困難な方が安定した職業に就いた場合に受給

再就職・職業訓練受講時の転居費用を支出する場合

移転費：就職または公共職業訓練等を受講のために転居しなければならない場合に受給

- ・鉄道賃：鉄道を利用して転居したとき
- ・船賃：船を利用する地域に転居したとき
- ・航空賃：航空を利用する地域に転居したとき
- ・車賃：鉄道が利用できない地域に転居したとき
- ・移転料：家財家具等の運搬を伴って転居したとき
- ・着後手当：新居住地に到着後の諸経費を支出したとき

（別表）

職場の熱中症に注意

二年連続で節電対策を取る事業所が多い中、過度の節電によって従業員の体調を悪化させているケースが散見されます。熱中症にならないよう、次のような点に注意してください。

- ・こまめな水分＆塩分補給をしましょう
- ・湿気性、通気性の良い服装を着用しましょう
- ・睡眠不足にならないようにしましょう
- ・日頃の健康状態を把握しておきましょう

屋外の作業に従事する場合には、日陰や空調設備のある涼しい休憩場所を確保しておくことも重要です。また、地下室などで通気性が悪く、湿気をためやすい場所での作業も熱中症になりやすいので、同様に注意してください。

複数で作業に従事する場合は、お互いの体調を確認しあうことで、熱中症予防に効果的です。やむを得ず一人で作業する場合には、他の人に行先と作業時間・作業内容等を伝えておきましょう。

残暑厳しい九月頃までは、十分注意することが肝心です。

Q 従業員7名の企業です。節電の影響もあり、今年から土曜日・日曜日の所定休日を、夏季にだけ日曜日・月曜に変更しようと考えています。どのように進めればよいのでしょうか。

所定休日を変更するには？

A 御社では、就業規則等を作成していますか。就業規則等を作成していれば、実施に当たって、原則として就業規則等の変更が必要となります。作成していなければ、今回の決定事項を書面化しておきましょう。いずれの場合も、従業員が7人ですので届出は不要です。

就業規則等には、次の下線のような規定を設けます。

第〇条（休日）

1 休日は、次のとおりとする。

- (1) 毎年7月1日から9月30日までは、日曜日及び月曜日
- (2) 毎年7月1日から9月30日を除く期間は、土曜日及び日曜日
- (3)

休日を変更する場合は、労使間で十分に話し合いをした上で、就業規則等の作成・変更を行ってください。また、労働者の代表からの意見聴取を行い、意見書を添付しておきましょう。

雇用保険基本手当日額が変更されました

雇用保険の基本手当は、労働者が離職した場合に、一定の条件を満たしていれば受給できるものです。

基本手当日額とは、離職前の賃金を基に算出した1日当たりの受給額のことです。この基本手当日額が8月1日より変更されました。具体的な変更額は、次のとおりです。

- (1) 基本手当日額の最低額の引下げ
1,864円 → 1,856円 (－8円)
 - (2) 基本手当日額の最高額の引下げ
基本手当日額の最高額は、年齢ごとに以下のようになります。
- | | |
|-------------|------------------------|
| ○60歳以上65歳未満 | 6,777円 → 6,759円 (－18円) |
| ○45歳以上60歳未満 | 7,890円 → 7,870円 (－20円) |
| ○30歳以上45歳未満 | 7,170円 → 7,155円 (－15円) |
| ○30歳未満 | 6,455円 → 6,440円 (－15円) |

- 一〇日
○雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）
〔公共職業安定所〕
- 労働保険一括有期事業開始届の提出（前月以降に一括有期事業を開始している場合）
〔労働基準監督署〕
- 三十一日
○健保・厚年保険料の納付
〔郵便局または銀行〕
- 日雇健保印紙保険料受払報

八月の労務手続
「提出先・納付先」

告書の提出 〔年金事務所〕
○労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 〔公共職業安定所〕

編集後記

我が家の観音竹は八鉢ありますが、そのうちの七鉢に花が咲いています。花は二〇年から三〇年に一度しか咲かないため、「大吉の花」と言われるそうです。

昨年に引き続き、二年連続で咲いているので、“厄よけ”になっているのかもしれない（きん）

藤田社会保険労務士事務所

〒601-1456
京都市伏見区小栗栖南後藤町6-31-408

TEL・FAX 075-571-8611

e-mail

k-fujita@k-fujita-sr.com

URL <http://k-fujita-sr.com>

